

令和7年12月18日

保護者 様

岩国市立岩国中学校

校 長 福本 稔

校則の見直しについて

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、校則の見直しを実施しました。校則の見直しに向けて、生徒会を中心に、7月の生徒総会や生活委員会で話し合いを進めてまいりました。

つきましては、生徒会の意向を踏まえて新しく定めた校則をご確認いただき、3学期からの実施に向けてご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 開始時期 令和8年1月8日（水）より実施（3学期から）

2. 新校則（中学生生活に旧校則が掲載されています。比較をしながらご確認ください。）

《身だしなみ》

15. くつ下は**白、黒、紺、グレー**でワンポイントまで可とする。部活動中は、その競技で必要なくつ下を着用してもよい。（各部の顧問に確認する）
17. 冬季に防寒着として上着の下に着用してもよいものは、**ベスト、セーター**のみとする。色は、**白、黒、紺、グレー、茶**とし、中学生らしく華美でないものとする。ハイネックは不可。*制服の裾や袖から防寒着を出さない。
19. ウィンドブレーカーは、部活動や個人で購入したものを着用しても良い。色は、**白、黒、紺、グレー**を基調とし、華美でないものとする。
20. 手袋マフラーおよびネックウォーマーの着用を許可する。特に**色や形などの指定はないが、華美でないものとする**。（教室に入ったら、カバンの中に片付ける）
21. 防寒対策におけるタイツ・レギンスの色については、**黒、紺、ベージュ、パールオレンジ**とする。
23. 通学靴については、体育や部活動などの**運動に適しているものとする**。（ハイカットは不可）。色は、**白を基調**とし、華美でないものとする。

*記名はタンの裏



《頭髪について》

26. **髪型や眉毛**については、中学生としての生活や学びにふさわしいものとする。
27. 染色、脱色、パーマ、剃り込み、ヘアエクステンション、などの特殊な加工はしないこと。
28. 整髪料の使用禁止。
29. ヘアゴム、ヘアピン以外の物は使用禁止。
30. 頭髪が肩にかかる場合は、ヘアゴムで結ぶ。髪を束ねるためのヘアゴムや髪をとめるヘアピンの色は、**黒、紺、茶**とし、飾りのない形とする。

生徒心得「岩中ルール」

(令和8年1月現在)

○岩中生全員で意識して取り組んでいくこと

- ① 授業への取り組み …… あいさつ（立腰^{りつよう}）、授業前黙想、私語なし
- ② 清掃への取り組み …… 開始時間、服装、無言清掃
- ③ 身なりを整える …… 全員名札、頭髪違反なし、服装違反なし
- ④ 身の回りの整理 …… 靴、スリッパをそろえる（手を使ってきちんと揃える）、机上の整理、脱いだ服の整理整頓
- ⑤ 雰囲気づくり …… 廊下で騒がない（1棟1階は「だま廊下」）、会場移動は無言、そろったら黙想。

周りの状況を見てけじめをつける。

○基本的な生活習慣にかかわること

《 礼儀 》

1. 気持ちの良いあいさつをする。（先手必「笑」のあいさつ）
2. 名前を呼ばれたら、大きな声ではっきりと返事をする。
3. 正しい言葉遣いをする。
（おはようございます ありがとうございます 失礼します すみません）

《 登下校 》

4. 8時00分までに登校する。
5. 8時05分の始業のチャイムと同時に出欠の確認をする。
（チャイムが鳴り終わったときに着席していない場合、原則として遅刻となる）
6. 下校時刻を守り、寄り道をしない。
7. 交通規則をきちんと守り、安全に登下校すること。また、校地内は自転車から降りて、通行する。
8. バス通学生は乗車マナーをきちんと守ること。また、バス車内から車外の人に声をかけたり、手を振ったりしないこと。（徒歩通学生、自転車通学生も同様の行為を行わない。）

《 学習 》

9. 3分前入室、2分前着席、1分前黙想。
10. 授業中は私語をしない。
11. 忘れ物をしない。

《 身だしなみ 》

12. 学校規定の服装とする。衣替えは設けないが、式典・行事等において、指示が出た場合は、そろえる。
13. 登校時の服装は制服とする。（体育祭期間や学校から指示が出た場合は例外あり）
14. 授業時の服装は制服とする。（体調や特別な事情により体操服、ジャージを着用する場合は必ず担任または教科担任の許可を得ること）
15. くつ下は白、黒、紺、グレーでワンポイントまで可とする。部活動中はその競技で必要なくつ下を着用してもよい。（各部の顧問に確認をする）
16. 半袖開襟シャツまたは半袖カッターシャツを着用する場合は、学校指定の体操服を中に着る。下着の色は問わないが、透けないように注意する。
17. 冬季に防寒着として上着の下に着用してもよいものは、ベスト、セーターのみとする。色は、白、黒、紺、灰、茶とし、中学生らしく華美でないものとする。
*制服の袖や裾から防寒着を出さない。
18. 下校時の服装は、制服が基本であるが、体操服または学校指定ジャージでもよい。また、部活終了後については、部活の服装でも可とする。
19. ウインドブレーカーは、部活動や個人で購入したものを着用してもよい。色は白、黒、紺、グレーを基調とし、華美でないものとする。
20. 手袋マフラーおよびネックウォーマーの着用を許可する。特に色や形などの指定はないが、華美でないものとする。
（教室に入ったら、カバンの中に片付ける）
21. 防寒対策におけるタイツ・レギンスの色については、黒、紺、ベージュ、パールオレンジとする。

22. 名札の着用（朝の学活で配布する。終わりの学活で必ず集める）

＊名札のないものは仮名札を学年生徒指導の先生から借りてつける。

＊紛失もしくは破損した場合、ただちに名札を注文する。（380 円）

23. 通学靴については、体育や部活動などの運動に適しているものとする。（ハイカットは不可）

色は白を基調とし、華美でないものとする。

＊記名はタンの裏

24. 登校用カバンは学校規定のものとする。

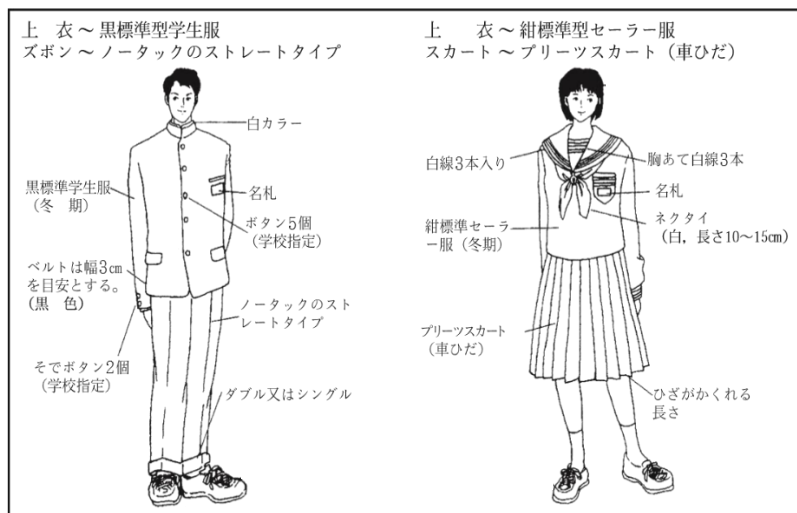
25. セカンドバッグは学校規定のものとする。また、このセカンドバッグだけでの登校は許可しない。

（生徒指導部から許可が出た日のみ可）

＊カバンや制服には手をくわえたりキーホルダー等つけたりしない。

＊指定カバン、セカンドバッグ以外の袋はもってこない。

旧制服に関する規定



新制服に関する説明動画



～新制服に関する規定～

＊新制服への移行期間は 3 年間（R6 ～R 8 年度）とし、この期間は旧制服を着用してもよい。

＊スカートの丈は、膝が隠れる程度とする。

＊ズボンの裾は、ダブル・シングルのどちらでもよい。ベルト（黒）は必ず着用する。

＊上着（ブレザー）の下に着る服は「白色無地の胸ポケット付き半袖、または長袖のポロシャツ（メーカー不問）」とする。

また、ボタンダウンも可とする。夏季に上着を脱ぐ場合は、上記ポロシャツに、ズボンまたはスカートとする。

（※移行期間中の3年間は、半袖開襟シャツまたはカッターシャツも可とする。）

尾錠バッヂ



白・・・白蛇のからだ
赤・・・白蛇の目



五橋	(ごきょう)
校章	(こうしょう)
若緑	(わかみどり)

《 頭髪について 》

26. 髪型や眉毛については、中学生としての生活や学びにふさわしいものとする。

27. 染色・脱色・パーマ・剃り込み・ヘアエクステンションなどの特殊な加工はしないこと。

28. 整髪料の使用禁止。

29. ヘアゴム、ヘアピン以外のものは使用禁止。

30. 頭髪が肩にかかる場合は、ヘアゴムで結ぶ。髪を束ねるためのヘアゴムや髪をとめるヘアピンの色は、黒、紺、茶とし、飾りのない形とする。

《 校内生活 》

- 31. 校内放送が始まれば、立ち止まり静かに聞く。
- 32. 公共物を使用する場合は、必ず許可を受ける。ただし、各小学校では遊ばない。
- 33. 公共物を破損した場合は、すぐに先生に連絡し破損届を提出する。
- 34. 廊下は、右側通行。走らない。大きな声で話さない。

＊特に、校長室・事務室・保健室・職員室前廊下は私語をしない。（１棟１階は「だま廊下」）

- 35. 正面玄関（事務室の横）の出入りはしない。
- 36. 用事のない生徒は、特別教室、他の教室への入室禁止。
- ＊他の生徒の持ち物、カバン、机、ロッカーにはさわらない。
- 37. ２、３年生の第２校舎への立ち入りは、授業（美術・家庭科・学習室）・部活（美術）・図書室の利用時以外は禁止。
- 38. 公衆電話を使用する場合は担任に申し出て、事務室の先生の許可をもらって使用する。

《 保健室の利用について 》

- 39. 用事のない生徒は入室しない。（付き添いも同様）
- 40. 保健室は原則として１時間しか休養できない。（１時間目の利用は、原則禁止）
- 41. 保健室に行く場合は、学級担任か教科担任に、保健室利用連絡カードに必要事項を記入し、必ず届けていく。

《 職員室・事務室への入室について 》

- 42. 用事のない生徒は入室しない。（付き添いも同様）
- 43. 学年、組、（部活）、名前、用事のある先生の名前をはっきりと大きな声で伝えること。入室後は大きな声であいさつをする。
- 44. 防寒着、荷物は持ち込まない。
- 45. テスト週間中は入室禁止とする。

《 各行事・式・集会等 》

- 46. 会場への入退場は無言で行う。
- 47. 教室の電気・黒板・机上の整理を確認して教室を出る。

《 所持品 》

- 48. 所持品には必ず記名をする。
- 49. 学習に不必要なものは持参しない。（スマートフォン、私物のタブレット端末、菓子類など）
- 50. 所持品を紛失したり、拾ったりしたときは、すぐに先生に届ける。
- 51. 制汗スプレー、ボディシートは、無香料とする。また、リップクリームは、無香料・無着色とする。くしや手鏡は制服のポケットに入れず、カバンの中に入れる。

《 校外生活 》

- 52. 外出時は中学生らしい服装とする。
- 53. 夜間の外出は原則としてしない。（通塾は保護者の許可を受ける）
- 54. 友人の家での外泊は、保護者の責任のもで行う。
- 55. 遊技場（インターネットカフェ、カラオケボックス、ゲームセンター、バッティングセンター、ボウリング場など）への出入りは、保護者の責任のもで行う。
- 56. アルバイトは原則として禁止する。
- 57. スマートフォン等の使い方について、家庭で利用に関する約束事を決め、きちんと守る。

《 購買 》

・学校で購入できるもの……………身分証明書（100 円）

ボタン小（50 円）・大（80 円）・裏ボタン（5 円）

名札（380 円）・尾錠パッチ（1,100 円）

※年度中に価格が変更する場合があります。ご了承ください。